別紙様式5

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備　考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
三の堰用水路に対する工事に係る土地売買代金	分任支出負担行為担当官東北農政局旭川農業水利事業所長　山岸　雄一	秋田県横手市本町2-9	令和4年8月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共工事を施工する際の権利の取得及び損失補償等に対する契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約となることから随意契約を結ぶものである	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三の堰用水路に対する工事に係る土地売買代金	分任支出負担行為担当官東北農政局旭川農業水利事業所長　山岸　雄一	秋田県横手市本町2-9	令和4年8月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共工事を施工する際の権利の取得及び損失補償等に対する契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約となることから随意契約を結ぶものである	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－